

広島県告示第七百四十三号

広島県北部農林水産事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和三年八月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和三年七月二十七日から令和四年二月二十八日まで

三 作業地域

三次市小文町